

令和 6 年 11 月 11 日

各位

大学院理学府・理学府長 寺寄 亨
FR プログラムマネージャー 鈴木 博
AS プログラムマネージャー 松森信明

令和 6 年度 大学院理学府学生に対する
「国外で開催される学会報告等」支援について

令和 6 年度の「国外で開催される学会報告等」支援についてお知らせします。以下を読んだ上で、該当する学生は、別紙の予算計画書にしたがい、必要事項を記入し、主指導教員に確認をいただいて下さい。そのうえで、12月10日(火)までに大学院教育プログラム推進室に Cc に指導教員を加え、メールでウォーレン宛(frasprog@sci.kyushu-u.ac.jp)に提出して下さい。締切日までに予算計画書が提出されない場合、今回の支援を行いませんので注意してください。

募集は年 3 回に分け、春(前々回の募集；7 月までに開催される学会等の募集)と夏(前回の募集；8 月～11 月に開催される学会等の募集)、冬(今回の募集；12 月～3 月に開催される学会等の募集)に行い、それぞれ選抜を行います。

<支援対象・内容>

- (1) 支援対象となる学会は、海外で開催される学会等とします。ただし、科研費等のプロジェクト経費により開催されるシンポジウム等は、支援の対象ではありません。
- (2) 支援対象者は、以下に該当する人となります。
 - ① 大学院理学府修士課程に在籍する FR 配属学生
 - ② 大学院理学府修士課程に在籍する国際コースの学生
 - ③ 大学院理学府博士後期課程第 1 学年に在籍する全学生

ただし、以下に該当する人はこの募集に申請することはできません。

- ① 日本学術振興会特別研究員
- ② 休学中の者、留年者
- ③ 次世代研究者挑戦的研究プログラム (K2-SPRING) の採択者

④ 次世代 AI 人材育成プログラム (K-BOOST) の採択者

⑤ その他上記以外の併給不可能な奨学金等の受給者

- (3) 支援対象は学会発表(口頭・ポスター)のみとします。したがって単なる学会参加は支援対象にはなりません。また、共同研究、フィールド調査、巡検のための旅費、消耗品等の購入なども支援対象にはなりません。
- (4) 学会支援を希望する学生に対しては、選抜制(詳細は後述)を導入します。したがって、希望者全員を支援できない可能性があります。

<応募書類>

以下の書類を提出して下さい。

- ・ 予算計画書(メールに添付されているもの)。
- ・ 2種類以上の交通費見積書。
- ・ 学会の詳細がわかるもの(学会ホームページのコピー及び全日程プログラムコピーと個人の発表日時が記載された物)。

<支給金額・申請件数について>

支給金額、申請件数については、(1)から(8)に挙げていますので、よく読んで上で申請をしてください。

- (1) 令和 6 年度内に国外で開催される学会等における研究発表のために支給します。
- (2) この募集についての申請件数は、年度あたり 1 人につき 1 件とします。
- (3) 国内で開催される学会にて発表予定の場合、別途募集している国内で開催される学会に対する支援に応募できます(この募集および国内で開催される学会の合計 2 件)。国外および国内学会支援の両方が採用された場合は、どちらの支援も受けることができます。ただし、予算の都合上、両方の支援ができない可能性があるため、どちらの支援を優先するか予算計画書に記入してください。
- (4) 支給額は、最大 25 万円とし、旅費(日当・宿泊料を除く)となります。
- (5) 上記以外の日当・宿泊料、参加費等の経費を指導教員が認めた場合は、原則、外部資金等の使途が特定される予算を除き、研究室の予算から支出することも可能です。その場合は、予算計画書にその旨を明記してください。
- (6) 交通費は、安価な費用で算出するため複数(2種類以上)の運賃見積に基づいて、安価かつ安全な経路を利用して下さい。
- (7) 本学の旅費規程上認められていない手数料等の費用は支給しません。

- (8) 支援を希望する学会がオンラインで開催される場合は、学会参加費を支援します。

<選抜制について>

1回の募集につき各専攻から1名程度を支援します。そのため、支援希望者が多い場合は選抜を行います。

<選抜基準について>

支援希望者が定員を超えた場合、以下の基準で選抜します。

- (1) 招待講演を優先する。
- (2) 口頭発表を優先する。
- (3) 発表回数が少ない学生を優先する。
- (4) 学年が下の学生を優先する。
- (5) 申請内容、申請理由について審査する。

選抜結果については、募集後速やかに決定し、各自に通知します。